

賃金構造基本統計調査試験調査について

1 目的

「賃金構造基本統計調査」(以下「本体調査」という。)においては、調査事項及び調査方法・調査機関の見直しについて検討しているところであるが、調査の見直しにより調査結果の品質が大きく低下した場合、各種の政策決定・行政運営に支障が生じる他、社会の情報基盤としての統計データを広く国民に提供するという公的統計の役割を損なうこととなる。

このため、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査として試験調査を実施することにより予定する調査の変更の影響を事前に把握し、見直しの内容や調査用品の内容等を検討する際の基礎資料を得る。

2 主な検証事項

- (1) 調査事項の見直し関連
 - ・ 報告者が、職種番号・最終学歴についてきちんと記入できるか
 - ・ 集計値に大きな影響が出ないか
 - ・ 接続性が確保されるか など
- (2) 調査方法・調査機関の見直し関連
 - ・ 十分な回収率が確保できるか
 - ・ 調査票の記入は適切に行われるか
 - ・ 調査準備から結果公表に至るまでの作業がスムーズに実施できるか など

3 集計事項

- (1) 常用労働者に関する事項
 - ① 一般労働者の所定内給与額等
 - ・ 産業、企業規模、性、雇用形態、学歴、年齢階級別表
 - ・ 産業、企業規模、性、学歴、役職別表
 - ・ 企業規模、性、職種別表
 - ② 短時間労働者の1時間当たり所定内給与額等
 - ・ 産業、企業規模、性、雇用形態、学歴、年齢階級別表
 - ・ 性、職種別表
- (2) 臨時労働者に関する事項
 - ・ 産業、企業規模、性、年齢階級別表
 - ・ 性、職種別表
- (3) 回答状況に関する事項
 - ・ 産業、事業所規模別回収率及び有効回答率
 - ・ 調査事項別未記入率

4 賃金構造基本統計調査 試験調査と本体調査の相違点

		賃金構造基本統計調査 試験調査	賃金構造基本統計調査 (本体調査)
調査の対象	地理的範囲	全国	全国（一部島しょ部を除く）
	民公区分	常用労働者5人以上の民営事業所（ただし、常用労働者5～9人の事業所は企業規模5～9人の事業所に限る。）	常用労働者5人以上の民営事業所（ただし、常用労働者5～9人の事業所は企業規模5～9人の事業所に限る。）及び常用労働者10人以上の公営事業所（行政執行法人又は地方公営企業等に限る。）
	標本数	事業所票 約1800事業所 個人票 約3万6,000人	事業所票 約8万事業所 個人票 約170万人
調査事項	最終学歴	常用労働者（短時間労働者を含む）について調査する。 学歴区分は7区分とする。 ①中学卒 ②高校卒 ③専門学校卒 ④短大卒 ⑤高専卒 ⑥大学卒 ⑦大学院卒	一般労働者について調査する。 学歴区分は4区分とする。 ①中学卒 ②高校卒 ③高専・短大卒 ④大学・大学院卒
	労働者の種類	調査しない。	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業のみ調査する。
	役職	全ての事業所について調査する。	企業規模100人以上の事業所のみ調査する。
	職種	日本標準職業分類と整合的な、全ての労働者を網羅する職種体系とする（154区分）。（役職者も調査する。）	特定の職種のみ調査する（129区分）。 調査対象の役職に該当する労働者は調査しない。
	経験年数	全ての常用労働者について調査する。	調査対象職種に該当する労働者のみ調査する。
調査時期	平成30年6月（調査対象時期は平成30年5月（特別給与額は平成29年1年間））	毎年7月（調査対象時期は実施年の6月（特別給与額は前年1年間））	
調査組織及び調査方法	下記系統による郵送調査（調査票の配布・回収等を民間委託により行う。）。 厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者	下記系統による調査員調査。 厚生労働省 — 都道府県労働局 — 労働基準監督署 — 調査員 — 報告者	

事業所票

(平成30年5月分)



政府統計

個人票 の枚数	枚
------------	---

統計法に基づく
一般統計調査



厚生労働省

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らしたりすることはありません。	都道府県番号	事業所一連番号	産業分類番号		
			大	中	小

記入上の注意

- 5月31日現在（給与締切日の定めがある場合には、5月における最終の給与締切日現在）又は5月1日から5月31日までの期間（給与締切日の定めがある場合には、5月の最終の給与締切日以前1か月間）の状況について記入してください。
- 調査票の記入に当たっては、「調査票記入要領」をよくお読みください。
- 調査票は黒又は青のボールペンで記入してください。
- 調査票の記入事項で該当区分のあるものは、該当する番号を1つだけ○で囲んでください。

② 事業所の臨時労働者数

区 分	臨時労働者数	抽出率	抽出労働者数
臨時労働者 常用労働者に該当しない労働者 〔日々又は1か月未満の期間を定めて雇われている労働者〕	人	1	人

(4) 企業全体の常用労働者数（貴事業所が属する企業全体（本社、支社、工場、営業所等）の常用労働者の総数をいいます。）

1	2	3	4	5	6	7	8
5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	300人～499人	100人～299人	30人～99人	10人～29人	5人～9人

(5) 新規学卒者の初任給額及び採用人員

① 貴事業所における新規学卒者の初任給額及び採用人員

区 分	男		女	
	初 任 給 額	採用人員	初 任 給 額	採用人員
高 校 卒	万円 千円 百円	人	万円 千円 百円	人
高専・短大卒				
大 学 卒	事務系			
	技術系			
大 学 院 修士課程修了				

- 新規学卒者とは、原則として本年3月に学校教育法に基づく高校、高専・短大、大学を卒業又は大学院修士課程を修了し修士号を取得した者若しくは取得見込みの者をいいます。ただし、**大学医学部及び歯学部、専修学校、各種学校（准看護師養成所、看護師養成所等）、職業能力開発施設等の卒業者は除きます。**
- 初任給額は、貴事業所に配属されている新規学卒者について、**所定内給与額から通勤手当を除いた額**を記入してください。（所定内給与額は、きまって支給する現金給与額から超過労働給与額（時間外手当、深夜手当、休日手当、宿日直手当等）を除いたものです。また、賞与は含みません。）
100円未満の端数は、四捨五入してください。

② ①の初任給額の確定状況

1	本年度の初任給額として確定したものである。
2	ベース・アップが決まっていない等のため確定していないものである。

本試験調査又は賃金構造基本統計調査に関して御意見がございましたら御記入ください（記入しづらいところ、改善すべき点等）。

事業所の名称 (1) 及び所在地 並びに法人番号	法人番号
	連絡先電話番号 ()-() 番 (内線 番) 記入担当者氏名
主要な生産品 (2) の名称又は 事業の内容	

(注) 個人事業主の場合、法人番号欄は記入不要です。マイナンバー（個人番号）の記入はしないでください。

(3) 事業所の雇用形態別労働者数

① 事業所の常用労働者数

区 分	常用労働者数	抽出率	抽出労働者数
常用労働者 常用労働者とは ・ 期間を定めずに雇われている労働者 又は ・ 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者 をいいます。	正社員・正職員 貴事業所において、 正社員・正職員とする者 男 女 正社員・正職員 以外 常用労働者のうち 「正社員・正職員」 以外の者 男 女 常用労働者計	1	人

備 考



(1) 一連番号	(2) 労働者の番 又は氏名	(3) 性 1 男 2 女	(4) 雇 用 形 態				(5) 就 業 形 態 1 一般 2 短時間	(6) 最 終 学 歴							(7) 年 齢 歳 年	(8) 勤 続 年 数 1年未満は0と記入してください。	(9) 役 職 番 号 役職に該当する労働者のみ記入してください。	(10) 職 種 番 号 最も当てはまる職種番号を記入してください。 (11) 経 験 年 数 他企業での経験も含みます。 (1年未満の端数は切り捨ててください。)					(12) 実労働日数	(13) 所定内実労働時間数	(14) 超 過 実 労働時間数 早出、残業、休日労働等	(15) きまって支給する現金給与額										(20) 昨 年 1 年 間 の 賞 与、 期 末 手 当 等 特 別 給 与 額 賞与、期末手当等の年間の支給額であり、毎月支給されるものは含みません。 3か月を超えて算定されるものは含みません。	備 考 記入内容に特別の事情がある場合は、その理由を記入してください。
			1 正社員・正職員		2 正社員・正職員以外			1 1 2 3 4 5 6 7 中 高 専 短 高 大 学 院 学 校 門 大 専 学 院										1 2 3 4 5 1 年 未 満 4 年 9 年 14 年 15 年 以上								(16) (15)のうち超過労働給与額		(17) (15)のうち通勤手当		(18) (15)のうち精皆手当		(19) (15)のうち家族手当					
			1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有		5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5				7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5				12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5			
01		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
02		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
03		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
04		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
05		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
06		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
07		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
08		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
09		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										
10		1	1 期間の定め無	2 期間の定め有	3 期間の定め無	4 期間の定め有	5 臨時労働者	1 1 2 3 4 5 6 7	2 1 2 3 4 5	3 1 2 3 4 5	4 1 2 3 4 5	5 1 2 3 4 5	6 1 2 3 4 5	7 1 2 3 4 5	8 1 2 3 4 5	9 1 2 3 4 5	10 1 2 3 4 5	11 1 2 3 4 5	12 1 2 3 4 5	13 1 2 3 4 5	14 1 2 3 4 5	15 1 2 3 4 5	16 1 2 3 4 5	17 1 2 3 4 5	18 1 2 3 4 5	19 1 2 3 4 5	20 1 2 3 4 5										